資料３

平成29年度中に策定・改定を予定している計画について（精神保健福祉関連）

No	計画等の名称	根拠法	現計画等の策定時点	策定に係る外部検討委員会等の名称	策定・改定のスケジュール概要
1	岩手県保健医療計画（疾病・事業名：精神疾患の医療体制）	医療法第30条の4第1項	H25年３月	岩手県医療審議会医療計画部会（岩手県保健医療計画（精神疾患）検討委員会）	平成29年7～9月に岩手県保健福祉計画（精神疾患）検討委員会を２回程度開催して案を検討し、11月に精神保健福祉審議会に報告。11～12月に保健医療計画全体のパブリックコメント実施。医療審議会医療計画部会において検討を進め、平成30年3月改定予定。
2	岩手県障がい者プラン	障害者基本法第11条第2項 障害者総合支援法第89条	H23年３月	岩手県障害者施策推進協議会	平成29年6～8月に岩手県障害者施策推進協議会で素案を審議。平成29年12月～平成30年1月にパブリックコメント実施。2月に同協議会で最終案をとりまとめ、3月改定予定。
3	岩手県アルコール健康障害対策推進計画（仮称）	アルコール健康障害対策基本法第14条第1項	（未策定）	岩手県アルコール健康障害対策推進協議会（仮称）	平成29年4月～9月に岩手県アルコール健康障害対策推進協議会（仮称）を2回程度開催して案を検討。11～12月にパブリックコメント実施。平成30年1月に同協議会で最終案を取りまとめ、3月策定予定。